

2025 年 8 月 4 日
日本銀行決済機構局

C B D C フォーラム WG 6
「他の決済手段との水平的共存」
第 6 回会合の議事概要

1. 開催要領

(日時) 2025 年 6 月 13 日 (金) 14 時 00 分～16 時 30 分
(形式) 対面形式及び W e b 会議形式
(参加者) 別紙のとおり

2. プレゼンテーション

- 株式会社 NTT ドコモから「決済事業者が仲介機関の役割を担う可能性」について、概略以下のプレゼンテーションが行われた。
 - これまでの WG 6 会合で、「C B D C が導入されると、決済事業者が負担している銀行預金からのチャージコストが低減されるかもしれない」との意見があったが、仮に、仲介機関の役割を銀行が担う場合には、決済事業者のコスト負担は現状と変わらない可能性。
 - 他方で、政府・日本銀行の整理によれば、仲介機関には、C B D C の払出・受入依頼への対応、スマートフォンアプリまたはカードなどのデバイスの提供といったユーザーに近い顧客管理に関する業務や、発行・還収に関する業務など、複数の役割があるが、その担い手は、特定の業態に限定されていない。
 - これを踏まえて今後を展望すると、ノンバンクの決済事業者は、自らの収益を勘案し、仲介機関の役割を担おうとする可能性。その検討に際しては、①決済事業者が C B D C に関与するユースケースを洗い出したうえで、②仲介機関に関する論点を整理することが適当。
 - 決済事業者が仲介機関の業務を担う際の論点としては、C B D C の入手経路、台帳管理の意義、台帳管理と顧客管理の責任分界、それらの役割を担うことで決済事業者が得られるメリット、などがある。
- au ペイメント株式会社から、「民間デジタルマネーと C B D C の交換容易性」

¹について、概略以下のプレゼンテーションが行われた。

- 先行してCBDCを導入しているバハマやナイジェリアでは、既存の商習慣や現地のインフラに応じた交換容易性を実現することで、CBDCの普及率を向上させている。わが国にCBDCを導入する場合においても、商習慣に合わせた形で交換容易性を実現することが重要。
- CBDCを介することで民間デジタルマネー同士の交換が容易になった場合、店頭決済などの消費の場面で選ばれにくい決済事業者の収益機会は減少していく可能性。健全な競争環境を維持するためには、CBDCを介した民間デジタルマネー同士の交換やCBDCを用いた支払などに、一定のキャップを設けるべきかもしれない。例えば、次のような設計が考えられる。
 - ✧ 第1に、柔軟な手数料体系。民間デジタルマネーからCBDCへの出金に対して、決済事業者が手数料を自由に設定できるようにする。
 - ✧ 第2に、CBDC口座に対する制限。CBDCの保有金額に上限を設定し、超過した部分は銀行口座へオートスイングされる。また、保有しているCBDCに利息は付さない。
 - ✧ 第3に、CBDC利用に対する制限。他人への送金や店舗などへの支払、民間デジタルマネーへの出金（チャージ）について、利用上限を設ける。
 - ✧ 第4に、リワードの制限。民間デジタルマネーの競争関係を圧迫しないよう、日本銀行は、CBDCの利用に対してポイント還元などのリワードを提供しない。
- 他方で、交換容易性を備えたCBDCの拡がりは、わが国のキャッシュレス決済市場に対して、次のような前向きな変化をもたらす。
 - ✧ 第1に、キャッシュレス決済市場のさらなる拡大。民間デジタルマネーのアプリにCBDCの機能を埋め込むことが想定される中で、民間デジタルマネーを導入していない店舗であっても、パブリックなCBDCなら受け入れられるようにしたいと考えるかもしれない。CBDCをきっかけに、決済事業者がそのような店舗と新たな接点を持つことができるようになり、キャッシュレス決済市場の成長が

¹ https://www.boj.or.jp/paym/digital/d_forum/wg6/dfo250804b.pdf 参照。

促進されるだろう。

- ◇ 第2に、決済事業者のビジネスモデルの変化。現状では、各社はいかに自社の経済圏に顧客を引き入れるかという競争をしているが、CBDCの導入後は、CBDCが各経済圏を補完またはブリッジすることで顧客の利便性が高まることを所与として、経済圏を発展させる競争をすることになるだろう。また、CBDCの導入に伴って決済分野の参入障壁が下がることで、製造業などの他業態からの新規参入が促進され、消費者の選択肢が広がるとともに、デジタルマネーの市場全体が成長することも考えられる。

3. ディスカッション

- 上記プレゼンテーションを踏まえ、参加者によるディスカッションが行われた。その概要は、以下のとおり。

【決済事業者がCBDCに関与するユースケース】

(参加者) 決済事業者からみたCBDCのユースケースとしては、2つ考えられる。第1に、国内外のさまざまなマネーとCBDCの交換である。ステーブルコインなどを提供する事業者と接続すると、CBDCのファンディングソースとしての強みが増す。第2に、CBDCがリカーリング（継続課金）の機能を備えている場合、CBDCは決済事業者の弱点を補う存在になり得る。現状では、前払式支払手段や資金移動業のライセンスで営業している決済事業者が定期的な支払を実現するためには、銀行やカード会社と連携することが必要になっている。

(参加者) 決済事業者のサービスの個人ユーザーがCBDCを入手する主な方法は、大きく3つ考えられる。第1に、現預金や民間デジタルマネーとCBDCの交換である。第2に、CBDCでの賃金などの受領である。第3に、CBDCの相続や贈与である。

(参加者) 個人がCBDCで支払うケースとしては、公金収納がある。住民票などの発行手数料の支払に民間デジタルマネーによるキャッシュレス決済が使えなくても、CBDCが導入されれば、民間デジタルマネーをCBDCに変換して支払うことができると考えられる。個人が受け取るケースとしては、第1に、CBDCでの賃金の受領とオートチャージがある。ただし、既に供託金などのコストを負担しつつ、賃金のデジタル払いサービス

を提供している決済事業者の競争環境に影響を与えるのではないかという論点もある。第2に、C B D Cでの給付金の受領である。銀行預金へ給付金を振り込むと、生活費の補填といった政策の目的に反して、そのまま貯蓄されてしまうことが多いと聞く。決済事業者のウォレットに直接入金されるC B D Cのほうが、消費喚起に繋がるのではないか。C B D Cを価値の裏付けとした給付金に有効期限を設けて、期限に近づくにつれて、残高が減っていくような仕組みを作るといったアイデアもある。

また、決済事業者のビジネス上、同業他社が仲介機関となる場合には、競合に劣後することを避けるため、自らも仲介機関業務を担う可能性。

(参加者) 決済事業者のアプリ上で、チャージの操作を不要とし、残高を気にせずに支払ができるようになれば、よりUXがシンプルになる。また、C B D Cを受け取る際、決済事業者のバリューに変換して受け取ればポイント付与率がアップするといったインセンティブ設計ができるかもしれない。

【仲介機関としての決済事業者の役割】

(参加者) 仲介機関としての決済事業者の役割は、2つ考えられる。第1に、セキュリティの確保。ユーザーのウォレットに入っているC B D Cが盗まれないように、不正なアクセスをブロックする必要がある。第2に、犯罪収益の移転の防止やマネー・ローンダリングの防止。コンビニエンスストアなどで、民間デジタルマネーを使ってタバコを買い、それを転売して現金化する事例があると言われているが、トレーサビリティを備えるC B D Cであれば、未然に防げる可能性がある。また、トレーサビリティを活用すれば、給付金が給付目的に沿って使われているかを確認することもできるかもしれない。

(参加者) ①仲介機関として、顧客管理と台帳管理の両方を担う場合、②仲介機関として顧客管理のみを担う場合、③仲介機関の業務は担わず、追加サービスのみを提供する場合、と分類したうえで、決済事業者が仲介機関の役割を担うメリットや論点などを検討すべき。台帳管理を行うのは負担が大きいと思われるため、特に小規模な決済事業者は②や③を選択することになると思われるが、③のような場合でも、例えば仲介機関業務を営む他社の参照系APIを通じてユーザーのC B D C保有残高を参照し、自社のアプリの画面上で表示するといったことはできるだろう。

(参加者) 決済事業者が持つ既存の顧客基盤を活用して顧客管理の業務を担うことで、事業展開上のメリットが大きくなるだろう。欧州などでは、個人情報取り扱いを公的機関に委ねることに強い抵抗があるようだが、わが国ではそうしたことはあまり聞かれておらず、公的機関が顧客管理の業務を担っても、あまり抵抗は無いものと思われる。

台帳管理については、特に厳格な運営が求められることから、ライセンスを持った事業者のみに許可するか、公的機関が担うべきではないか。

(参加者) 決済事業者が仲介機関になった場合、既存の顧客基盤を持つことから、そのノウハウを活かして、顧客管理のサービスを提供することになると思われる。その際、何かあった場合に責任を取ることも併せて想定される。

他方で、決済事業者に馴染みのない台帳管理については、新たに共同利用センターのようなものを設立し、そこに委託するというアイデアが考えられる。これに類する仕組みは、現在でも銀行や証券会社向けにＩＴベンダーなどが提供している。大変便利であり、各社の負担も軽くなる。もっとも、台帳管理を集約した場合、各決済事業者が何らかの機能やユースケースを追加的に実現したいと考えても、各決済事業者の要望が相反し、柔軟な対応が難しくなることも想定される。

(参加者) 仲介機関がそれぞれ台帳を管理する場合に、共同利用センターのような仕組みが、事務は効率化できるものの、ビジネスの拡張性を削いでしまう可能性があるという指摘は示唆的である。同様の論点は、台帳が複数ではなく１つで、それが中央に置かれている場合でも生じると考えられる。どちらのパターンであっても、エコシステムとして円滑に運営できる方法がないか、引き続き議論していきたい。

(参加者) 民間事業者が、ビジネスの要請で何かを共同化する際には、お互いの合意が求められるが、ＣＢＤＣはパブリックな存在として、ある種トップダウン的に共同化してしまえる可能性もある。民間事業者を起点とすると実現が難しいような取り組みであっても、ＣＢＤＣを活用すれば上手くいくかもしれない。

(参加者) 台帳管理は、業務に求められる正確性や、それを実現する堅牢なシステムの開発コストなどを考慮すると、決済事業者に分散するのではなく、中央集権的に対応した方が、社会的コストが低く、サステナブルかも

しれない。

決済事業者が既に有する顧客IDの活用方法や、システムの共同化とビジネスの拡張性のトレードオフは、今後の論点である。事業者のビジネスモデルや戦略次第で、顧客の管理方法や顧客に提供したい付加価値は様々である。どのように責任分界を定めれば、決済事業者の自主性や創意工夫とCBDCの公共性を両立できるのかについて、考えていく必要がある。

【交換容易性によって民間デジタルマネーに生じる課題や論点】

(参加者) プレゼンタが指摘したとおり、決済事業者からみると、自社のバリューが他の民間デジタルマネーに流出することで、決済手数料収入を逸失するリスクがある。とはいえ、民間デジタルマネー同士の交換は、やろうと思えば現在でもできる。そうしない人が多いことを踏まえると、CBDCを導入したとしても、それほど流出しないのかもしれない。流出をリスクと捉える場合、CBDCの顧客情報や決済情報をトラッキングするモチベーションが高まると思われる。もっとも、盗難に遭ったCBDCの回収などの場面を除けば、ユーザーは捕捉されるのを嫌がるかもしれない。

加盟店開拓の担い手やその費用も論点である。特に都市部以外の地域では、静的MPM (Merchant-Presented Mode) 方式でのQRコードなどを配る必要があると思われる。

(参加者) 交換容易性が確保されると、異なる民間デジタルマネーのウォレット間でも簡単に送金ができるようになる。割り勘などの特定の機能で高いシェアを確保することを通じて、普段使いをしないユーザーとのタッチポイントを維持してきた決済アプリは、先行者利益を失うことになるかもしれない。

(参加者) 交換容易性が高まると、民間デジタルマネーが土管化するリスクがある。決済事業者は、銀行にチャージのコストを支払っている。チャージしたバリューが自社の加盟店で使用されれば、加盟店手数料を収受でき、コストを回収できるが、手数料無料でCBDCに転換のうえ出金された場合には、チャージのコストを負担したのに何も収受できないことになりかねない。こうした事態を避ける方法を考えていくべきである。

CBDCの導入によって「民間デジタルマネーのサービス継続が困難になる」という見方もあるが、各決済事業者は消費者に使ってもらえるような優位性を自ら作っていくだろうし、そういう意味では、これまでの競争環境と何ら変わりないと思う。

(参加者) 交換容易性は、キャッシュレス決済市場を底上げしていくと思う。
各決済事業者がコストをかけて築いた経済圏から他社にバリューが流出してしまう懸念はあるが、C B D Cを排除するのではなく、決済事業者に生じるリスクを抑えつつ、ユーザーがC B D Cのメリットを享受できる方法を考えられないか。例えば、1つの民間デジタルマネーに、C B D Cとの相互交換が可能なバリューのほかに、相互交換が不可能なバリューなど、複数種類のバリューを持たせてはどうか。また、交換できる金額に上限を設けるといった案もある。ただし、決済事業者によっては既存のシステムで対応できないため、追加開発が必要になる。その場合の開発コストは論点になる。

(参加者) 交換容易性が高まると、沢山の加盟店を抱える決済事業者にバリューがますます集中し、そうではない決済事業者のビジネスが厳しくなっていくのではないか。また、C B D Cが民間デジタルマネーと同等の利便性を持つと、今度はC B D Cに集中してしまい、民間キャッシュレス決済のビジネスモデルにリスクが生じる可能性がある。

【C B D Cの「絶妙な使いにくさ」】

(参加者) 現金は、ユーザビリティが民間デジタルマネーと比べると劣っているため、棲み分けができていく側面がある。C B D Cが民間デジタルマネー並みに優れていると、水平的な共存関係が崩れかねないため、C B D Cを絶妙に使いにくくしてはどうか。例えば、加盟店が受け取ったC B D Cを次の取引に使えるようにするまでの期間を民間デジタルマネーよりも長くするといった方法が考えられる。

(参加者) キャッシュレス決済に関心がなかった店舗でも、C B D Cであれば導入するかもしれない。その際、C B D Cには「絶妙な使いにくさ」を残しておき、物足りない部分を決済事業者が担って、対価として手数料をいただくという、二段構えのあり方が考えられる。

(参加者) 水平的共存を実現する観点からのC B D Cの「絶妙な使いにくさ」は、プレゼンタが提案した各種のキャップを設けることでも実現できるだろうが、UXの設計でも表現できるかもしれない。例えば、都市部以外の地域の個人商店のように決済の頻度が低い店舗では、ユーザーにとって面倒な静的MPM方式に限定する代わりに、C B D Cの受取機能を安価に利

用できることとし、一方で、都心のコンビニエンスストアのように処理のスピードが求められる店舗では、店舗と契約した仲介機関としての決済事業者が提供するCPM（Consumer-Presented Mode）方式などの便利な機能を有償で利用することもでき、UXの向上が実現する、といった棲み分けも考えられる。

（参加者）「絶妙な使いにくさ」の観点では、何らかの利用制限や、本人認証に少し時間を要するような設計などの工夫を検討してもよい。一方で、競争環境に影響を与えない限りにおいては、利便性を追求すべきではないか。例えば、ユーザーが異なる民間デジタルマネーを少額や端数で保有しているときに、それらを簡単に1つにまとめることができれば、便利である。

【決済事業者の環境変化】

（参加者）これまでの民間デジタルマネーを取り巻く環境は、特定の経済圏による寡占状態だったが、CBDCを介せば、別の付加価値を持った新たな経済圏が生まれるなど、新陳代謝が盛んになるかもしれない。ひょっとすると各社の提供する付加価値が重複するかもしれないが、そうなった場合には、ブランド商品のように、ユーザーの感覚や感情に訴えるような戦略に転換していく事業者もいるかもしれない。

（参加者）CBDCが導入されると、複数の経済圏のなかで、ストロー効果が生じるかもしれない。一方で、各経済圏の間のフリクションが減った結果として、新たなプレイヤーが登場して、経済圏全体に良い影響を与える可能性がある。

（参加者）フリクションが減ることによる利益はある。CBDCは特定の事業者の色が付いておらず、コストも低いため、民間のキャッシュレス決済を好まないユーザーや店舗による利用が増える可能性。キャッシュレス決済市場全体の活性化は、新たなプレイヤーが登場するきっかけにもなるだろう。

最近、一部の決済事業者が、自社の加盟店で外国の民間デジタルマネーを使えるようにするために、外国の決済事業者と提携している。わが国のCBDCがプラットフォームとなって、外国のCBDCやステーブルコインなどと連携できるようになれば、わざわざ決済事業者と提携する必要はなくなるほか、コストが低廉化される。CBDCがプラットフォーマーの

ような位置づけになり、新たなビジネスの創出につながる可能性を検討したい。

(参加者)「仲介機関には、C B D Cの利用に対するポイント還元などをさせない」という設計も考えられるが、現在でも、現金支払に限った値引きや、提携クレジットカードの支払に限ったポイント還元率の上乗せなど、独自の差別化を行う加盟店が存在する。決済事業者に制約をかけたとしても、加盟店がC B D Cを優先する可能性はある。

(参加者) 民間デジタルマネーが土管化すると決済手数料が目減りするため、別の収益を求めて、ビジネスの戦略転換が必要になる。また、決済サービスだけではなく、金融サービスとC B D Cの付き合い方も今後の論点である。

(参加者) 決済手数料以外の収益源として、データを利活用してマネタイズできないか。決済情報を捕捉できれば、マーケティングビジネスなどが検討できる。一方で、仲介機関ではない決済事業者は、データにアクセスできない可能性がある。仲介機関側からみれば、自社の収益源であるデータを仲介機関ではない決済事業者に提供するインセンティブは薄い。

(日本銀行) 闊達な意見交換に感謝する。引き続き、他のワーキンググループなどとも連携しながら議論を行ってまいりたい。

4. 次回予定

回りの会合は9月16日(火)に開催。

以 上

C B D C フォーラム WG 6
「他の決済手段との水平的共存」
第 6 回会合参加者

（参加者）※五十音・アルファベット順

株式会社ジェーシービー

株式会社野村総合研究所

東日本旅客鉄道株式会社

株式会社日立ソリューションズ

楽天ペイメント株式会社

au ペイメント株式会社

株式会社 NTT データ

株式会社 NTT ドコモ

PayPay 株式会社

（事務局）

日本銀行